

巻頭言

見つめ合う心

ゴリラの国へ留学してきたことで有名な霊長類学者の山極寿一さんがある講演会で、類人猿と人間で共通しているコミュニケーションとして「対面交渉」があることを話していたのを思い出した。ゴリラたちはお互いに1～2メートル近づいて何秒も目を見つめることがあり、チンパンジーも同じように顔を近づけて目を見つめるらしい。山極さんもゴリラの群れの中で調査をしていた時にゴリラから何度もじっと見つめられたとのことだ。その理由は何か。山極さんは、ゴリラやチンパンジーと人間の目の違いに着目する。人間の目にだけ白目がある。白目があるおかげで少し間をあけて向き合うと、目の微妙な動きを捉えることができ、そこから相手の気持ちを察することができるのだ。しかも、人間は自分の目の動きを自分で調節できない。だから、その人の正直な気持ちが目に表れる。「目は口ほどに物を言う」というのは人類学的にも裏付けられるわけだ。ゴリラはきっと、山極さんを、付き合って大丈夫な生き物なのかどうかを見定めるためにじっと見つめていたのだろう。まるで人間の「お見合い」みたいだ。

私の拙い、子どもたちとのお付き合いの経験からも、「相手の言っていることだけではなく、態度、顔、表情や目の動きから相手の性格を掴み、評価し、同調して共感する間柄をつくることができ、それによって人間に独特な強い信頼関係を育むことができるのだ」という山極さんの指摘は納得がいく。

最近の家事調停はWebで行なわれる。確かに、東京と札幌といった物理的な距離と時間の壁を乗り越えることができありがたい。しかし、所詮、バーチャルの世界だから調停委員として画面に映る当事者や代理人の顔をいくらじっと見ても「見つめ合っている」感じにはならない。家事紛争の奥底にある非合理にしてかつ複雑な人間のリアルな気持ちがなかなか伝わって来ないのである。それに加えてマスクをしてたりしたら最悪である。山極さんは、いろんなところで「ゴリラから教わった大切なこと」を語っている

が、人間が大好きで、子どもが大好きな私たちも、こんなデジタル社会だからこそ、ゴリラに学んで「対面して見つめ合うこと」の大切さをもう一度考えた方がいいのではないかな。





コタン奮闘記

弁護士 藤山 満里奈

今まで、この「コタン奮闘記」を読みながら、いつも「私もコタンをやってみたい」と考えていました。しかし、私が勤務する事務所は札幌市外にあります。コタンとして担当のお子さんと直接お話するにしても、事務所からのののまでの移動のため、数時間以上のまとまった時間が必要です。平日1日の中でまとまった数時間を確保できる日は、1か月に数日あるかないか…。私がコタンをできる日は来ないだろうと諦めていました。

しかし、昨年、初めてコタンのお声がけをいただきました。担当のお子さん(以下、「Aさん」と呼びます。)には、既に札幌市内に事務所がある別のコタンが就いていました。私には「Aさんの2人目のコタンをやってみないか」という打診でした。コタンの育成や複雑な事案の対応などのため、そのころ、コタンの2人体制が検討されていたようです。札幌市内で機動的な対応が必要な場面やAさんと直接お話する必要がある際には、もう1人のコタンに負担をかけることになってしまうだろうと思いつつ、「私にもできることがあるはず。できることは全部やろう。」と考え、コタンをお引き受けすることにしました。

Aさんは対人交流に不安を感じているようでした。実際に会ってみるとAさんは少し大人びていて落ち着いた印象の子でしたが、コミュニケーションに大きな問題があるようには感じず、他の入居者さんとも楽しく会話している様子がありました。しかし、Aさんは内心では負担を抱えていたかもしれません。また、Aさんは気分の落ち込みがあることや深い睡眠が取れないことを気にしていました。Aさん自身の希望もあり、生活保護の医療扶助申請を行い、精神科の受診を行いました。

のんの退居後の行き先については、家族との関係やAさんの意向から、家族の元に帰る選択肢はありませんでした。また、Aさんはアルバイトを含め仕事をした経験がありませんでした。一人暮らしですと、慣れない家事や仕事の両立に不安がありました。そこで、自立援助ホームの入居を検討することとなりました。もう1人のコタンやスタッ

フさんと協力しながら、Aさんと一緒にいくつかの自立援助ホームの見学を行いました。どの自立援助ホームに行きたいか、Aさんの意向を確認すると、比較的、積極的に自立を促す方針の自立援助ホームを選択しました。それまでのAさんは「自分はプレッシャーに弱い。自立を急かされたくない。」と話していましたし、私は、Aさんは自分のペースに合わせた自立を目指して別の自立援助ホームを希望すると勝手に考えていました。Aさんの選択に私は驚きましたが、それと同時に未来に向けてAさん自身が前に進もうと努力していることが伝わってきました。

また、のんの入居中、スタッフのみなさんにご用意いただき、Aさんの誕生日パーティーを行いました。スタッフさんや担当理事、コタンがAさんのお祝いのために集まり、大きなテーブルいっぱいにAさんの好きな食べ物が並んでいました。Aさんは嬉しそうな、照れくさそうな、見たことがない表情をしていました。未来に向けて不安なことがたくさんあったとしても、これから先も自分のことを応援してくれる人がたくさん居るんだとAさんにも感じてもらえたのではと思っています。

ののを退居する日、担当理事が、Aさんと一緒に、家族と住んでいた自宅に必要な荷物(ゲーム好きなAさんにとっては必要なゲーミングチェアを含む。)を取りに行き、Aさんは自立援助ホームに入居しました。

当初、私はののにあまり行くことができず、Aさんと十分なかかわりができないのではと心配していましたが、スタッフさん、もう一人のコタン、担当理事のご尽力により、大きな問題もなくAさんとの関係を築けたように思います。退居後の今も、私は頃合いを見てAさんと連絡をしたり、担当理事やコタン、スタッフさんを含めてAさんと食事に行ったりしています。努力しようと決意したAさんの頑張りを信じつつ、本当に困ったときには助けを求められる相手の一人で居られるよう今後もAさんと関係を持ち続けられたらと思っています。

こころも育つ花壇と畑

のんのスタッフ

「のんの」には、すこし大きめの花壇と家庭菜園用の畑があり、お花や野菜を育てています。「のんの」がシェルターであることはご理解のあるご近所さんには明かしていますが、通りすがりの方には施設だとわからないよう、周囲のお宅と同じように花壇や畑を整備することでまわりに溶け込むようにというねらいもあります。

さて、「のんの」の春は、雪解けから始まります。1階の窓が見えなくなるまで積もった雪が解けると、花壇では“多年草”の植物たちがさっそく綺麗な緑の葉を見せてくれ、その強さに毎年驚かされます。球根のお花たちもだんだんと芽吹き始め、4月下旬には色とりどりのチューリップが可愛いお花を咲かせてくれます。

この時期になると毎年「今年はどんなお花や野菜を植えようか？」とスタッフで話し合いをし、少しずつ土起こしや苗植えをはじめていきます。今年は、入居者さんと一緒に花壇の苗植えや種撒きをしました。植えた数日後、かなり強風の日があり、植えたお花の茎が折れたり、花びらが落ちてしまったり…。入居者さんも何度も窓から覗いて心配をしていましたが、今はそのお花たちも元気に咲いています。別の日には、入居者さんが菜園の土作りのお手伝いもしてくれました。土に混じった石を除け、土起こしをして、石灰を混ぜ…となかなかの重労働ですが「昔話のおじいさんになったみたい!」と可愛い感想を言いながら一生懸命、くわで土起こしをしてくれました。



今までの入居者さんの中にも、野菜やお花の成長を楽しみにして水やりなどのお世話を進んで手伝ってくれる方がたくさんいました。暑い真夏でも、野菜やお花が元気に育つようにと、雑草取りまでお手伝いしてくれる方や、秋の終わりには「冬囲い」をしますが「やったことがあるよ!」と手際よく手伝いをしてくれた方もいました。

入居者さんの中には、今までの環境により、あまり食に興味が無い方や、野菜が苦手な入居者さんも多くいます。野菜のお世話や自分で収穫を体験することで、食への興味、関心が少しでも持てたら良いなという思いもあり取り組んでいます。実際に入居者さんから「野菜は苦手だけど、自分で育てたものは美味しく食べられるね。」という嬉しい言葉をもらえたこともあります。



「のんの」へ来る入居者さんは、その方によりませんが、1～2か月程度の滞在となります。植えてくれた植物が育つ頃には別の所へ行ってしまうことが大半なので少し寂しくもありますが、お世話をするたびにその子のことを思い出し、懐かしく思ったりもしています。





昼のボランティアさん体験談

ボランティアNさん。毎回、楽しく過ごすための活動を考えてきてくれます。入居者さんたちの心の動きも敏感に感じ取ってくださり、Nさんが来てくれるのを楽しみにしている入居者さんがたくさんいます！

『のんの』でのボランティアを通じて1年間で数名の入居者さんと関わらせて頂きました。

『のんの』で子ども達と過ごす時間はとても楽しく、いつも終了時間があっという間に来ってしまうと感じています。一方で、『のんの』に入居されている子ども達はそれぞれに複雑な事情を抱えており、その背景や置かれている現状を知るたびに私自身複雑な感情になることも多くあります。

以前、一人の子が「施設に行くことになった。本当は友達と一緒に中学校に行きたい。新しい所に行くのは不安」と私に話しをしてくれたことがありました。私はその話を聞いて、今まで当たり前に通えていた学校に突然通えなくなり、友達にも会えなくなることで、今までの環境とは全く違った環境に置かれるという現実を突きつけられることに不安を感じているのだと思いました。そして私自身、子ども達の希望が叶わないことが多い実状に対し、仕方がないことなのかと思うことは出来ても、「結局また子どもが我慢しなくてはいけないのか。なぜ環境を選ばずに生まれてきた子ども達が親のせいで制限を受けなくてはいけないのだろう」という憤りを感じた出来事でした。

『のんの』退居後の生活の選択肢はその子の人生に大きな影響を及ぼすと思います。子どもの安全や適切な環境を考えると、本人をサポー

トする第三者が本人の意向にそぐわない選択を提案せざるを得ない状況があることは理解しておりますが、子ども達の選択肢が、“施設に行く”か“自宅へ戻る”という2択しかないのであれば、選択肢があまりにも少ないのではないかと私は感じます。そして、今の社会には、施設、自宅、一時保護施設以外に子ども達をサポートできるような場所やサービスがどのくらい存在しているのだろうか、このボランティアを行う中で知っていきたいとも思っています。

また、子どもが抱える問題にどの程度、親側の問題が起因しているのか、親が他者に支援を求めにくい家庭内の問題の構造と状況等についても、ボランティアを通して考えていければと思います。

『のんの』は短期間の避難場所であるため、一定期間で子ども達は『のんの』を離れます。短く、限られた時間の中で子ども達と関係性を築くことはとても大変なことであるとボランティアを通して私自身感じていますが、ボランティアである私が今出来ることは、ほんのひと時の時間が少しでも楽しい時間となるよう、子ども達と真摯に向き合い、関わることではないかと思っています。

今後も1人1人の子ども達と真摯に向き合い、微力ながらも子ども達の力になれるよう、邁進していきたいと思っています。今後共々末永くよろしくお願い致します。

開設当初からお世話になっているボランティアSさん。ひとりひとりの背景を気遣いながら関わってくださり、ときには、入居者さんと同じ目線でボードゲームを盛り上げてくれています！

「のんのの子たちと」

—ボランティア足掛け12年—

私と「のんのの子たち」との始まりは、子どもシェルター立ち上げのシンポジウムに参加したことからです。私はふだん福祉に関する仕事をしていますが、もっと児童福祉を実践的に学びたくてボランティア登録しました。始まってからの年数は長いのですが、コロナ禍等の長期休止も含めると関わったこどもの数は、多くはありません。

ボランティアには、昼ボラと夜ボラがあって、私は昼ボラです。昼食を挟んで4～5時間の関わりです。ボランティアの日には、まずスタッフさんが、私が関わりやすいように、子どもの事情や関わりの注意点などを丁寧に説明してくれます。私が「のんの」へ行くのは月に2回程度なので、前回に会った子どもに次回に会

えるとも限りません。はじめのうちは名前が覚えられなくて手に書くこともしてみました。行う活動はその時々によって違いますが、一緒に余暇を過ごしたり、料理をしたりします。好き嫌いや食べられない食材から料理を考えるのは、スタッフさんに助けてもらっています。また、余暇や創作活動の時間に何をするかは子どもが考えて決めます。

ある日、前回と同じ子どもと過ごせる昼食に、餃子を作ることになりました。その子は「えー、Sさんって餃子が作れるの？」って言っていたそうです。（どうして料理がすごく上手ではないボランティアだとわかったの？）

ボランティアを始めた頃はおばさんでしたが、最近はおばあさんに近くなりました。今年からは、次々と来る子どもの羽を休めるお家の「のんのばあちゃん」になります。

入居者さんが描いてくれました！





スタッフ通信

スタッフとして仲間に入れていただき、5年が経ちました。「のんの」では、様々な子どもたちと出会い、真面目な話しに、おふざけのお話しに、たくさんの会話をしてきました。

わたしは普段からお喋りが大好きですし、世代が異なる入居者さんとも近い目線で話せるよう自分なりにイマドキの情報をチェックして話題に困らないようにしているつもりですが、いつも少し戸惑ってしまうのが「ふつう」という言葉です。

ある子には、ふとした時に「どうやったらふつうの女性になれるかな?」と聞かれました。

学校を出て、仕事をして、時々友達と遊び、恋愛をして、出産や育児をすることを「ふつう」というのか。おしゃれや食べることが大好きで、親元を離れ精神科に通いながらも必死に自立を目指すこの子は「ふつう」ではないのか…?

またある子は、「ふつうの親子ってどんなかんじかな?」と私に質問しました。その子はお母さんとの関係に悩み「のんの」へやってきましたが、決してお母さんと離れてしまいたいと思って



いるわけではなく、むしろ本当は仲良く暮らしたいという気持ちだったのだそうです。

「ふつう」を問われると、どうしても一般論を説明してしまいたくなりますが、彼女たちが求めているのは、どんな言葉なのか。何を想ってそのような質問をしたのか。きっと、正解も答えもない問いなのだと思います。

わたしたちスタッフは、入居者さんの親子関係を調整したり、次の行き先を見つけたりすることは役割ではありません。直接的な力にはなれなくて、無力さを感じることも多々あります。しかし、わたしたちはどの役割の方たちよりも入居者さんとじっくりお話しをする時間があります。たくさんの会話を通して、「ふつう」を一緒に考え、彼女たちにとっての「ふつう」を見つけるお手伝いができたら…。答えのない疑問と一緒に考える存在でありたいと思います。



入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人件費などで年間2400万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人／一口5,000円、団体／一口1万円

■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター 5階 北海道合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160

ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第22号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました皆様をご紹介申し上げます。

- ・北海道信用金庫ひまわり財団
- ・学校法人美唄キリスト教学園
- ・社会福祉法人北海道共同募金会
- ・一般社団法人北海道CGCみどりところの基金
- ・一般社団法人せいかつ支援機構

この度、遺言書にて当法人に寄付をしていただきました。この場をもって感謝を申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

故 浅井和子 様

また、ニュースレター第22号にて掲載すべき、下記寄付者様の掲載漏れがございました。誠に申し訳ございませんでした。
株式会社サウンドハウス



羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

声を聞かせて!

2

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができる
か検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを
することができる場合もあります。

翼が疲れたら…

1

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125



そして、大空へ…

4

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業
です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安と
しています）。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ
でも子ども担当弁護士に相談してください。

ようこそ、 レラピリカへ!

3

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を
蓄えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的
な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助
ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。

卒業後も
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

特定非営利活動法人 子どもシェルター レラピリカ

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目北海道高等学校教職員センター5階

北海道合同法律事務所内

電話:011-272-3125 FAX:011-272-3126

ホームページアドレス <http://rera-pirka.jp/>

子どもシェルター
レラピリカ

NEWSLETTER

ニュースレター

No. 23